

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、木田郡二股土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年10月19日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	小林 寛	木田郡三木町大字井戸4208番地	平成19年9月3日
〃	古市 嘉忠	〃 〃 〃 1652番地1	〃
〃	香西 則夫	〃 〃 〃 1175番地	〃
〃	森山 正憲	〃 〃 〃 111番地	〃
〃	佐藤 信男	〃 〃 〃 1801番地2	〃
〃	渡辺 徳市	〃 〃 〃 1211番地	〃
〃	渡辺 文男	〃 〃 〃 1614番地1	〃
〃	藤本 茂	〃 〃 〃 2863番地	〃
〃	佐藤 紀之	〃 〃 〃 2004番地2	〃
〃	神保 正弘	〃 〃 〃 4151番地4	〃
〃	坂本 三千男	〃 〃 〃 2591番地	〃
〃	十川 秋義	〃 〃 大字下高岡61番地	〃
〃	矢野 文士	〃 〃 大字鹿庭2002番地	〃
〃	真鍋 安弘	〃 〃 〃 390番地	〃
〃	鎌倉 謙次	〃 〃 〃 623番地1	〃
〃	川田 修	〃 〃 〃 241番地3	〃
監事	阿野 武	〃 〃 大字井戸578番地	〃
〃	渡辺 康司	さぬき市昭和1370番地	〃
〃	長田 徳雄	〃 〃 2664番地	〃
〃	三笠 始	木田郡三木町大字鹿庭557番地1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	森 儀次	木田郡三木町大字井戸915番地	平成19年9月4日
〃	香西 茂知	〃 〃 〃 778番地2	〃
〃	伊藤 友太郎	〃 〃 〃 609番地	〃
〃	渡辺 正春	〃 〃 〃 1590番地2	〃
〃	石川 政則	〃 〃 〃 2922番地2	〃
〃	藤本 茂	〃 〃 〃 2863番地	〃
〃	渡辺 康司	さぬき市昭和1370番地	〃
〃	小林 寛	木田郡三木町大字井戸4208番地	〃
〃	坂本 三千男	〃 〃 〃 2591番地	〃
〃	長田 徳雄	さぬき市昭和2664番地	〃

〃	久保 好誼	木田郡三木町大字下高岡116番地2	〃
〃	鎌倉 靖郎	〃 〃 大字鹿庭1838番地	〃
〃	筒井 正廣	〃 〃 〃 461番地	〃
〃	鎌倉 謙次	〃 〃 〃 623番地1	〃
〃	川田 修	〃 〃 〃 241番地3	〃
監 事	菱谷 一昭	〃 〃 大字井戸194番地5	〃
〃	寺尾 和義	〃 〃 〃 2256番地	〃
〃	元木 博	〃 〃 〃 4191番地3	〃
〃	三笠 始	〃 〃 大字鹿庭557番地1	〃